

審 査 項 目 及 び 審 査 基 準

項 目		配点	係数	基 準
大項目	小項目			
申込事業者 の状況	1 申込事業者の事務 遂行体制・信頼性	5点	× 2	・申込事業者が活用計画を遂行するにふさわしい体制を有しているか ・申込事業者がこれまで活用計画と同種の事業を実施してきた実績がある など、信頼性を有しているか
	2 申込事業者の財務・経営状況	5点	× 2	申込事業者の財務、経営状況は十分で、安定しているか
活用計画及 び整備計画 の内容	3 活用計画の実現 性・安定性	5点	× 3	・実施体制や資金計画、関係法令等に基づいた実現性の高いものである か ・申込事業者の中長期的な経営計画に活用計画が適合したものであるか
	4 本市施策への貢献 度	5点	× 4	「京都市基本計画(第3期)」、「京都市都市計画マスタープラン」、「らくなん 進都まちづくりの取組方針」などに資するものであるか
	5 行財政改革計画へ の貢献	5点	× 3	「京都市行財政改革計画」に掲げる担税力の強化や都市の成長戦略に資 するものか。
	6 地域経済への貢献	5点	× 3	新たな雇用の創出、市内事業者の活用や、地元産材の活用等、地域経済 の活性化につながるものか
	7 地域のまちづくりや 周辺環境との調和	5点	× 2	・地域との交流促進や地域防災への協力等、地域のまちづくりに資する提 案があるか ・騒音、振動、臭気、その他、周辺環境に支障を及ぼす恐れがないか 周辺環境に相応しい事業計画となっているか
価格評価	8 売却価格の多寡	45点		売却価格に応じた評価点 (本市が示す最低売却価格を下回る場合は、失格とする。)
合 計		140点		

※ 8の項目は、買受希望価格／最高買受希望価格×45点として、小数点第3位以下は切り捨てとする。

※ 本市が定める予定価格以上で、かつ、最高の得点(ただし84点以上)を獲得した者を有効活用事業者とする。

また、故意に虚偽のある応募については、当該事業者を失格とする。

(評価の基準)

5点 非常に優れている、非常に期待できる、非常に貢献度が高い

4点 優れている、期待できる、貢献度が高い

3点 概ね妥当である、適切である、貢献する

2点 不十分な点がある、あまり期待できない、あまり貢献しない

1点 評価すべき点はない、ほとんど貢献しない

0点 条件を満たしていない